

国士舘大学

平成 28 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

国士舘大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、国士舘大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は建学の精神のもと、大学の使命・目的及び教育研究上の目的を具体的かつ明確に定めている。また、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも十分反映され、学生便覧や大学ホームページ等を通じて学内外へ周知され、簡潔に文章化されている。「文武両道の教育」など、個性・特色は、三つの方針に反映され、適切に明示している。また、大学の使命・目的及び教育目的は、各種法令に適合している。

建学の精神や使命・目的及び教育目的の有効性については、十分に浸透を図って役員、教職員の理解と支持を得ており、学内外へ周知されている。また、教育研究組織は、使命・目的及び教育目的達成のために適切かつ整合性のとれた構成になっており、変化への対応を行っている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは、明確に定められて周知が行われており、また大学全体並びに学部、学科、専攻、学系及び研究科（修士課程・博士課程）ごとにカリキュラムポリシーが定められて、カリキュラムの編成が行われている。教員配置は設置基準に定める教員数を確保している。カリキュラムの編成に当たっては、各学部・研究科の教育目的に照らした科目配置に加えて、自己啓発と教育の質向上を図れるよう工夫している。教授法の改善を進めるためにFD(Faculty Development)委員会を組織し、全学的・組織的な取り組みがなされている。

卒業認定及び学位授与は、大学全体並びに学部、学科、専攻、学系及び研究科（修士課程・博士課程）ごとにディプロマポリシーを定めて、学生便覧やホームページで明示している。インターンシップには特に力を注いでおり、教員と連携して、キャリア形成支援センターによるキャリア教育・就職支援を実施している。校地・校舎は、設置基準上必要な面積を十分満たしており、「校地管理システム」によって、包括的に管理している。施設・設備に対する学生の意見は、「学生の声」と「学生生活実態調査」によって、適切に対応している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

「学校法人国士舘寄附行為」に教育基本法及び学校教育法を遵守して運営を行うことを定め、関係諸規則を整備して誠実かつ適切な運営を行っている。学校教育法の改正に伴い、学則及び関係諸規則を改正しており、大学の意思決定組織の権限と責任をより明確にして

いる。意思決定に当たり、学長がリーダーシップを発揮できる体制が整えられ、大学執行部の認識の統一と迅速な意思決定を図っている。また、各種プロジェクトを教職員が中心となって行う、ボトムアップ体制も確立している。

財務状況は、学生数減少に伴う収入の減少に対しては、学費改定や積極的な外部資金獲得、経費削減努力を行って、収支バランスを適切に維持しており、安定した財務基盤を確立している。

会計処理は、学校法人会計基準に準拠し、適正に実施されている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

「国士舘自己点検・評価委員会規程」及び「国士舘自己点検・評価委員会規程施行細則」に基づき、3年ごとに自己点検・評価の結果をとりまとめて、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

大学の使命・目的及び教育研究上の目的を達成し、教育研究の質の保証・向上を図るため、自己点検・評価のPDCAサイクルの仕組みを構築しており、有効に機能している。

また、自己点検・評価の有効性を高めるため、事前点検（フォローアップ）の内容を踏まえて、改善・向上方策（将来計画）を策定している。

総じて、大学は建学の精神・理念に基づき、具体的な教育目標が明確に定められて、教育課程・教授方法及びその組織においても、適切に構成され運営されている。経営・管理と財務については、適切な仕組みと運営が行われており、また、自主的・自律的な自己点検・評価を行って、大学の改革・改善につなげる取組みが行われている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.特色ある教育・研究と社会貢献」「基準 B.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準などの各種法令にのっとり、建学の精神のもと、学則及び大学院学則において大学の使命・目的及び教育研究上の目的を具体的かつ明確に定めている。また、「学校法人国士舘中長期事業計画」をはじめ、三つの方針

に建学の精神や使命・目的及び教育研究上の目的を反映させている。大学の使命・目的及び学部、学科、専攻、学系及び研究科（修士課程・博士課程）ごとの教育研究上の目的は、学生便覧やホームページ等を通じて学内外へ周知され、大学の使命・目的及び教育目的を具体的かつ明確に定めて簡潔に文章化されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色として、「文武両道の教育」「『活学』の追究と実践」「きめ細かい学生支援」「地域と社会を支える教育・支援」「グローバル化への対応」「公務員・教職に強い国士舘」などを掲げ、これらは建学の精神、大学の使命・目的及び教育研究上の目的に基づいており、また、三つの方針に反映され、大学の個性・特色を適切に明示している。大学の使命・目的及び教育目的は、各種法令に適合している。

少子高齢化、技術革新、国際化、ビジネス革新など社会変化への対応をすべく、使命・目的及び教育研究上の目的や教育研究組織の新設・見直しを継続的に行い、教育研究組織の整合性は適切にとられており、変化への対応を行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に基づく教育研究上の目的の策定・見直しを図る過程で、随時学内の理解と支持を得ている。また、教職員研修や新年挨拶行事、創立記念式典などで、理事長、学長より建学の精神や使命・目的及び教育目的の有効性について浸透を図り役員、教職員の理解と支持を得ている。学外へは、ホームページ上に教育研究上の目的や三つの方針などを公表し、学内へは、式典での理事長・学長の式辞、新入生オリエンテーションにおける学長講話等を通して建学の精神、使命・目的及び三つの方針を説明し、学内外へ周知している。大学の使命・目的及び教育研究上の目的は、平成 27(2015)年度に策定された中長

期事業計画をはじめ、三つの方針に反映され、学生便覧やホームページに掲載している。建学の精神を基盤とする使命・目的及び教育研究上の目的の達成のために、7学部・10研究科を設置し、学部・研究科の他にも附属施設・附置研究所等を置いている。これらの教育研究組織は、使命・目的及び教育目的達成のために、適切かつ整合性のとれた構成になっている。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

【理由】

教育目的に基づき、アドミッションポリシーを大学全体並びに学部、学科、専攻、学系及び研究科（修士課程・博士課程）ごとに明確に定め、これを大学案内、入学試験要項、ホームページなどに明示している。アドミッションポリシーに沿って多様な学生を受入れるべく、多様な入学試験区分を設け、人物評価及び学力評価それぞれの観点から、大学が求める人材を確保する体制を整備・実施している。これらの入学試験は、学内規則に基づき、適切な体制のもとに運用しており、また入試問題の作成についても学内で厳重に作成・管理されている。

入学者数については、例年大学全体では十分な志願者数を確保し、適切な学生数を確保している。一部の学部・学科で定員超過・未充足が見受けられるものの、入試制度の改革や入試部との緊密な連携により適正化の推進を図っている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目2-2を満たしている。

【理由】

大学全体並びにいずれの学部、学科、専攻、学系及び研究科（修士課程・博士課程）に

においても、建学の精神を踏まえた教育研究上の目的及びディプロマポリシーに基づきカリキュラムポリシーを定めるとともに、学生便覧やホームページ等で公表している。これらの方針に従って教育課程を体系的に編成し、順次性のある幅広い学びを保証するため、科目の体系性や専門性を勘案した履修モデル、カリキュラムマップや科目ナンバリング等の活用を図っている。

教育課程の編成に当たっては、各学部の教育目的に照らした科目配置に加えて、他学部開講科目の履修や「首都圏西部大学単位互換制度」や「世田谷 6 大学コンソーシアム連携授業」を通じて、自己啓発と教育の質向上を図れるよう工夫している。

教授方法の改善を進めるために FD 委員会を組織し、教授方法の改善についての全学的・組織的な取組みがなされている。

【参考意見】

○文学部においては年間の履修登録単位数の上限を 50 単位と設定し、経営学部及び政経学部においては年間の履修登録単位数の上限は適切に設定されているものの制度上 60 単位まで履修が可能となっているので、キャップ制度の趣旨に鑑み、学修の質が保証されるように厳格な運用が望まれる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学内規則に基づき、各学部に学年担任を置き、関係職員と連携して学生支援を行うとともに、学部事務課の職員が学生の学修支援に就いている。また、学内各種委員会についても、教員のほか、職員が委員として参画し、教職協働による学修支援が行われている。これらの教員・職員に加えて、TA、教務助手、実習助手、アカデミックアドバイザー制度を置いて教育支援・学修支援に活用すると同時に、SA(Student Assistant)による授業支援も行っている。TA・SA の場合、支援者自身の教育・学修の向上効果も見込まれている。

e ラーニングの運用を管理するためのシステム(LMS)として、講義支援システムである「manaba」を導入するとともに新規採用教員に対する研修会や図書館・情報メディアセンターによる講習会、サポートデスクの設置等を通じてその活用を図っている。

中途退学者への対策として「中途退学者対策検討委員会」を設置し、出席管理や成績不良学生に対する学年担任による面談指導等さまざまな対策を全学的に実施している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

卒業認定及び学位授与については、大学全体並びに学部、学科、専攻、学系及び研究科（修士課程・博士課程）ごとにディプロマポリシーを定めて、学生便覧やホームページで明示している。学部における単位認定、卒業及び進級の認定、学位の授与については、学則及び「国士舘大学学位規程」に定め、大学院においても単位と学修時間について大学院学則に定め学生便覧にこれを明記し、いずれもこれを厳正に遂行している。また、いずれの学部・研究科も卒業・修了必要単位数を適正に定めている。

シラバスに科目ごとの「授業の概要・ねらい」「評価の基準」「具体的評価方法」を明示し、成績評価の透明性の確保に努めているほか、GPA(Grade Point Average)制度を導入し、主体的学修の成果を挙げることに向けた多元的活用を図っている。この他学修の実質化の徹底を図るため、シラバス等において授業各回の事前・事後学修を指示している。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア形成支援センターは、就職指導委員会が策定した事業計画に基づき教員と連携しつつ就職支援とインターンシップ支援を推進し、各種セミナー・講座の開講にも当たっている。

学部学生に対して、キャリア形成支援センターが中心となりキャリア教育・就職支援を実施している。各学部はキャリア教育科目・学修プログラムを用意し、専任教員が運営に関与している。大学院生に対しては指導教員がキャリア支援センターと連携して指導を行っている。

インターンシップには特に力を注いでおり、キャリア形成支援センター職員が企業・団体を訪問して学生の受入れの依頼に当たっている。21世紀アジア学部では、短期・長期の海外インターンシップの機会も設けている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を点検・評価する方法として、シラバスと「授業アンケート」及び3年ごとの「学生生活実態調査」を活用している。また、各種資格試験や検定試験の成績・合格率などを用いて、教育目的の達成状況を点検・評価している。一部の科目では、小テストやレポートの提出をウェブ上で行える「manaba」のポートフォリオ機能を用いて、教員は担当する科目の教育目的の達成状況を、学生は自身の学修成果を、点検・評価できるように工夫している。

各教員は「授業アンケート」結果に基づいて教育内容や教育方法、学修指導について分析し、教育の改善に努めている。分析結果に基づいた今後の授業方法の改善計画を、次年度のシラバスの「授業評価アンケートフィードバック」欄で学生へフィードバックしている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活全般を支援する事務組織として学生・厚生課を3キャンパス全てに設置し、学生へのサービス向上及び厚生補導の総合窓口としての役割を果たしている。

日本学生支援機構奨学金に加え、大学独自の奨学金制度を設け、特に運動技能優秀者へのサポートなど、学生に対する経済的支援を行っている。また、学生の課外活動に対して適切な支援を行っており、クラブ主将会議等を通して安全確保の周知徹底も図っている。

学生相談室及び健康管理室を各キャンパスに設置し、精神科医、カウンセラー、医師、看護師の資格を持つ職員を適切な人数配置し、心的支援、健康管理面の支援を行っている。

学生からの意見・要望は、投書箱「学生の声」や、アンケート「学生生活実態調査」によってくみ上げ、学生・厚生課が主体となって速やかに対応している。また、体育学部では、「学生と学部長の話す会」を開催し、学生と直接意見交換を行っている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数は十分な数を確保しており、学部・学科の設置基準上必要な専任教員数についても全て満たす形で配置し、教育目的・教育課程に即した教員を確保・配置している。一部の学部で年齢バランスに偏りがあるが、その改善は計画的に行われている。

教員の採用及び昇任は、「国士舘大学教員任用規則」及び学部ごとに定める内規等により厳正に行っている。FD 活動の推進は、「学校法人国士舘中長期事業計画」に明示され、FD 委員会を中心に、FD シンポジウムや研修会など、教員の資質・能力向上の取組みを積極的に行っている。また、FD 委員会の五つのワーキンググループでは、教育の質保証・向上に向けた具体的・実践的な活動計画を立案し、学長に提言している。

「全学教養教育運営センター」を設置し、運営委員会を定例で開催して教養教育の運営方針等を検討しており、教養教育実施のための体制が整備されている。

【参考意見】

○体育学部及び経営学部について 61 歳以上の専任教員の割合が高いので、計画通りに是正することが望まれる。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

東京都世田谷区・町田市・多摩市に三つのキャンパスを有し、設置基準上必要な面積を十分満たしており、「校地管理システム」によって校地と校舎を包括的に管理している。図書館、実習施設、体育施設、教室、研究室など、教育目的を達成するための施設設備を適切に整備し、有効に活用しており、耐震補強工事による安全確保や、身障者に配慮した環境整備も行っている。図書館には、十分な蔵書を備え、ラーニング・コモンズ環境も整備し、開館時間も適切に設定している。また、キャンパス間を含めたネットワーク環境と IT 施設を適切に整備し、統合認証システムの導入で利便性を確保している。施設・設備に対する学生の意見は、「学生の声」と「学生生活実態調査」によって、適切に対応している。

教育効果を十分上げるために、授業を行う適正な学生数を設定し、それに合致した教室を割当て、前年度の履修者数を勘案した時間割を作成して、学生数を適切に管理している。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為に教育基本法及び学校教育法を遵守して運営を行うことを定め、関係諸規則を整備して誠実かつ適切な運営を行っている。

理事会を最高意思決定機関と位置付け、使命・目的の達成に向けた体制を整備し、「学校法人国士舘中長期事業計画」を策定し実行することにより、教育機関としての使命・目的の実現への継続的努力を行っている。なお、その基盤となる関連規則は学校教育法、私立学校法、設置基準等に基づき制定、運用されている。また、環境、人権、安全についてもそれぞれ規則を制定し組織、体制を整備し適切に管理、運用されている。

教育情報や財務情報は大学のホームページで適切に公表されているほか、財務情報の概要については指定場所に据置き、閲覧に供している。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき、理事会を設置、運営し、開催回数は適正で、理事、監事の出席状況は良好である。

法人の運営に係る重要事項は、理事会で決定する前に原則月 2 回開催する「定例学内理事懇談会」で審議し、緊急性の高い議案については「常任理事会」を開催して審議するなど、機動的・戦略的に意思決定できる体制が整備されている。また、理事・監事の選出は寄附行為に基づき適切に選任されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

- 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学校教育法の改正に伴い、学則及び関係諸規則を改正しており、意思決定組織の権限と責任をより明確にしている。

副学長を置き、学長を補佐する体制を整えるとともに、「学部長会」「大学院研究科長会」「附置研究所長会」において学長の意向を伝えるための事前懇談を行うなど、大学の意思決定に当たり、学長がリーダーシップを発揮できる体制を整えている。毎週 1 回開催している学長以下幹部教職員による学長調整会では、学長のリーダーシップのもと、大学執行部の認識の統一と迅速な意思決定を図っている。また、教授会に意見を聞くことが必要な重要事項については、学長裁定により定め、周知している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

原則月 2 回開催される「定例学内理事懇談会」で法人と大学の各部門の連携とコミュニケーションがとられており、円滑な意思決定がなされている。また、それにより相互チェックは機能しており、さらに 2 人の監事が法人及び大学業務を適切に監査しており、ガバナンスの機能性も保たれている。

理事長は「理事会」「定例学内理事懇談会」で議長として統括し、学長は「学部長会」「大学院研究科長会」「附置研究所長会」を統括し、それぞれリーダーシップを発揮しており、また各種プロジェクトを教職員が中心となり行い、そこでの提案が実現するなど、ボトムアップ体制も確立している。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人本部及び大学の事務組織は「国士舘事務組織規則」及び「国士舘事務分掌規程」により事務組織体制と業務内容が定められており、適切な事務体制と必要な職員が配置されている。また、「理事業務分掌」により理事の担当業務を明確に定め、業務執行管理体制の責任を明確にし、更に「国士舘事務組織規則」「国士舘事務分掌規程」に基づき管理責任者を決定し、管理体制を構築している。

職員の資質・能力向上のため、「職員研修委員会規程」に基づき多様な研修プログラムを実施するとともに、FD・SD(Staff Development)シンポジウムを開催するなど教職協働を推進している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人は、平成 21(2009)年に「学校法人国士舘創立 100 周年記念事業の実現に向けて」と実行計画を策定し、これを踏まえて平成 27(2015)年に「学校法人国士舘中長期事業計画」を策定した。平成 28(2016)年度の予算編成及び執行に当たっては、「学校法人国士舘中長期事業計画」に基づいて単年度の事業計画を策定・遂行している。

安定した学生生徒等納付金収入があるものの入学定員の厳格化に伴う学生数の減少に伴う収入の減少に対しては、学費改定や積極的な外部資金獲得、経費削減努力を行い、収支バランスを適切に維持しており、安定した財務基盤を確立している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準に準拠し、「予算規程」「経理規程」「物品管理規程」「国士舘旅費規程」及び「学校法人国士舘資金運用規程」等の根拠規則にのっとり適正に実施されている。また、予算編成後において、収入の根拠となる事実の確定又は変更、及び事業内容の見直しによる支出の変更に対処するため、補正予算を編成している。

会計監査では、外部監査法人による厳正な定期監査を受け、3 か月ごとに実施する監事

への監査内容報告会に財務部部長及び経理課長が同席し、監査上の連携を図る体制を整備している。また、監事は理事会に毎回出席し、理事会の求めに応じ財務監査状況に関する意見を述べている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、法人の管理運営及び大学の教育研究活動等の状況について、自ら点検・評価を行うことを学則に定めている。

また、「国士舘自己点検・評価委員会規程」「国士舘自己点検・評価委員会規程施行細則」に基づき、3年ごとに自己点検・評価の結果をとりまとめて、理事会に報告し、学内外に公表し、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価は、「自己点検・評価委員会」が中核となり、法人事務局長を部会長とする「法人部会」、教務部長を部会長とする「大学部会」を附置して、自己点検・評価に全学的に取り組む体制を構築し、結果については、各々の部会が取りまとめ、自己点検・評価委員会に報告し、同委員会は理事会へその結果を報告し、自己点検・評価を恒常的に実施する体制を整備し、適切に運営している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

現状把握のために、学部では「授業アンケート」を年 2 回実施し、アンケート回収後に

集計・分析を行い、各教員へフィードバックしている。学生・厚生課では「学生生活実態調査」を実施し、アンケート回収後に集計・分析を行い、学長及び各学部長を中心とした報告会で調査結果を報告している。

また、学事に係る情報の収集・分析、調査及び研究等に関する業務を遂行するため、学長室に IR(Institutional Research)担当の専任職員を配置している。

3年ごとに自己点検・評価の結果を取りまとめて理事会に報告し、「自己点検・評価報告書」として、各学部・研究科、事務組織等に配付し、平成 24(2012)年度までの自己点検・評価報告書をホームページに公開して学内外に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育研究上の目的を達成し、教育研究の質の保証・向上を図るため、自己点検・評価の PDCA サイクルの仕組みを構築しており、有効に機能している。

また、自己点検・評価の有効性を高めるため、事前点検（フォローアップ）の内容を踏まえて、改善・向上方策（将来計画）を策定している。「自己点検・評価報告書」は、学部長会、教授会、事務連絡協議会に報告され、改善・向上方策の実現に向け、課題は教職員の間で共有されている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 特色ある教育・研究と社会貢献

A-1 特色ある教育・研究

A-1-① 特色ある教育

A-1-② 特色ある研究

A-2 社会貢献

A-2-① 教職員及び学生による社会貢献

A-2-② 大学の施設開放による社会貢献

A-2-③ 地域交流による社会貢献

【概評】

教育面では、創立以来の文武両道教育を堅持し、実践を通じた生きた学問を追究している。礼儀・作法を身に付けることを目指し、全学部の保健体育科目に武道種目を開講しているほか、防災リーダー養成、実践的職業教育、グローバル化に対応した教育に取り組んで

いる。特に、防災・救急救助総合研究所が新入生全員を対象に実施している「防災総合基礎教育」、海外における救急資格取得者教育及び救急医療現場について見聞する「救助処置実習 E」(スポーツ医科学科)、プレホスピタルケアプロバイダー養成のための修士課程(救急システム研究科)は優れた取組みである。

研究面でも、イラクを中心とするユーラシアの古代文化の解明を目的に設置されたイラク古代文化研究所及び日本の伝統文化として今日に継承される武道の研究を通じ文武不岐の人間学の実践・普及を目的として設置された武道・徳育研究所をはじめとして、大学の個性・特色を生かした附置研究所・附属施設が特色ある研究に従事し、講演会・研究報告会等の開催や出版物の刊行など積極的、多角的に活動を続けている。

社会交流の側面では、生涯学習センターによる公開講座、防災・救急救助総合研究所を中心にした災害救護及び医療支援活動といった地域交流を通じて地域と連携した社会貢献を行い、国士舘大学地域交流文化センターの開設、生涯学習センターによる公開講座、食堂・図書館といった大学施設の開放によって地域との結びつきを強めるよう努めてもいる。災害対応に係る地域支援のため世田谷区等近隣地域と災害協定を締結し、防災拠点機能の整備を図り、近年頻発する大規模災害に際しては、救護に対する資格等のスキルを持った教職員をはじめ、多くの学生による災害救護や医療支援などのボランティア活動も活発に行われていることも優れた取組みである。

基準 B. 国際交流

B-1 国際交流の取組み

- B-1-① 海外協定校との交流
- B-1-② 留学制度
- B-1-③ 海外協定校以外との国際交流

B-2 留学生の受入れ及び留学生による地域貢献・地域交流

- B-2-① 留学生受入れ体制
- B-2-② 留学生に対するサポート体制
- B-2-③ 留学生による地域貢献・地域交流

【概評】

世界に開かれたグローバル性と地域に根差したローカル性を併せ持つ「グローカルユニバーシティ」を目指しており、世界 24 か国 1 地域 48 大学 3 研究機関と学術協定を結んで、学部ごとに、共同研究、国際会議等の開催、学術雑誌の発行、海外語学研修、協定編入学試験などの国際交流を行っている。また、海外協定校以外との交流も、海外実習科目や海外インターンシップ、学術交流、国際ワークショップなどを、さまざまな形で行っている。

海外に積極的に目を向ける学生の「学ぶ意欲」に応えるため、海外協定校を活用した留学制度を設けている。交換留学制度、認定留学制度、短期留学(海外研修)制度では、留学先大学において取得した単位を大学で取得した単位として認定する制度がある。また、休学による留学も可能としている。留学に当たり、「海外留学ガイドブック」の作成、留学

国士舘大学

説明会等の実施、留学にかかる申請手続き支援等を行い、留学中は学生の状況の把握に努めるなど、国際交流センターにおいて、留学支援を適切に行っている。

留学生の受入れ等の国際交流事業について、国際交流政策会議や国際交流センター等の組織・体制を適切に整備しており、大学での学修に必要とされる日本語能力を確認した上で、大学全体で約 500 人の留学生を受入れており、キャンパス内の国際化を図っている。21 世紀アジア学部では、海外協定校において編入学試験を実施し、政治学研究科とグローバルアジア研究科では、インドネシアにおいて現地入学試験を実施している。

受入れた留学生に対しては、国際交流センターが、留学生に必要な在留関係、生活関係などの情報提供・相談業務を行い、安心して勉強に専念できるようにサポートしている。講義においても多くの日本語教育科目を開講しており、独自の奨学金制度によって経済的サポートも行っている。また、東京マラソンのボランティア活動、小・中・高校の生徒と交流する国際理解教育プログラムによる地域貢献、町田市における国際交流イベント等に留学生を参加させる地域交流など、留学生による地域貢献・地域交流が行われている。

